



那覇市議会チームが那覇ハーリーに2回目の出場！

6月 定例会

新副議長に大浜美早江議員が選出される。

六月定例会は、六月三日から六月二十四日までの二十二日間開催され、六月三日の初日には、大浜美早江議員が新副議長に選出されました。

また、那覇市税条例の一部を改正する条例制定や一般会計補正予算(第一号)など、九件の議案が可決・同意されました。

新副議長の就任あいさつ

副議長 大浜 美早江

大浜美早江副議長は「新庁舎建設を前に、様々な歴史を刻んできたこの議場で最後の一年間、副議長として務めさせて頂く事は誠に感慨深いものがある。先輩議員のご指導、ご鞭撻を賜りながら、微力ではあるが職責を全うしたい」と、議場で決意を述べました。

会議の概要

六月三日の初日は、冒頭で四名の議員の県議選立候補に伴う辞任及び失職の報告と常任委員会委員の所属変更等の報告があり、その後、空席となった副議長の選挙が行われ、大浜美早江議員が選出されました。

続いて、市長からは、まちづくりに共感を持つ個人、法人などから寄附金を募り、那覇市のまちづくりのための事業に充てること等の規定を定めた「那覇市ふるさとづくり寄附金条例制定」議案や住民基本台帳カードの交付手数料を無料とする特例を定めた「那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定」議案など、議案九件と報告四件が提出されました。

六月二十四日の最終本会議では、委員会付託議案について、各委員長報告が行われ、那覇市税条例の一部を改正する条例制定議案及び財産の取得(上之屋)議案を除く七件の議案が全会一致で可決・同意されました。

那覇市税条例の一部を改正する条例制定議案については、採決に先立ち、湧川朝渉議員(日本共産党)から、「公的年金からの天引きは財産権の侵害に当たるので

はなにか」また、財産の取得(上之屋)議案に対して、「取得後に仮庁舎を建設できる法的根拠は何か」等の質疑があり、当局からは、「国民は納税の義務を負うものであり、法律の定めにより課税されることから財産権の侵害に当たらない」、「民間への有効利用が起債の条件であるが、一部を仮庁舎利用することは県と事前調整を行っている」との答弁がありました。

議案質疑後、九件の議案はそれぞれ所管の常任委員会へ付託され、翌十七日及び十八日の二日間で、議案及び陳情の委員会審査が行われました。

市税条例の一部改正 正議案と財産の取得 議案で賛否討論

六月二十四日の最終本会議では、委員会付託議案について、各委員長報告が行われ、那覇市税条例の一部を改正する条例制定議案及び財産の取得(上之屋)議案を除く七件の議案が全会一致で可決・同意されました。

那覇市税条例の一部を改正する条例制定議案については、採決に先立ち、湧川朝渉議員(日本共産党)から、「公的年金からの天引きは財産権の侵害に当たるので

税を天引きする内容であり、財産権の侵害である」との反対討論が、喜舎場盛三議員(公明党)からは、「納税手続きの負担軽減や徴収事務の効率化になる」との賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

また、財産の取得(上之屋)議案については、比嘉瑞己議員(日本共産党)及び多和田栄子議員(社連合)から、「取得目的の変更が知らされていない」、「民間供用以外では国の支援策を受けられないような説明で、説明責任を果たしていない」との反対討論が、渡久地政作議員(自民・無所属連合)からは、「塩漬け土地の解消がもたらす効果は大である」との賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で同意されました。

続いて、ブラジル・アルゼンチン沖縄県人移民百年記念式典及びサンピセンテ市姉妹都市提携三十周年記念式典への出席のため、

「民間供用以外では国の支援策を受けられないような説明で、説明責任を果たしていない」との反対討論が、渡久地政作議員(自民・無所属連合)からは、「塩漬け土地の解消がもたらす効果は大である」との賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で同意されました。

続いて、ブラジル・アルゼンチン沖縄県人移民百年記念式典及びサンピセンテ市姉妹都市提携三十周年記念式典への出席のため、

常任委員会の主な審査概要

総務常任委員会

那覇市税条例の一部を改正する条例制定議案に対して、委員から、住民税を年金から天引きする改正案が含まれるため反対するとの意見や、国の地方税法改正による条例改正であり、当局は実施までに広報に努めるということで賛成するとの意見がありました。採決の結果、起立多数で可決されました。

また、財産の取得(上之屋)議案では、委員から当初の計画から取得の目的が変更されていることや支援措置を受けるための方法に疑問があるとの意見や、塩漬け土地の解消で大きな財政効果が見込まれるという意見がありました。採決の結果、起立多数で同意されました。

建設常任委員会

平成二十年度一般会計補正予算(第一号)関係分では、文科省受託事業である豊かな体験活動推進事業の実績について、質疑がありました。

昨年度、銘苅小学校では東村で塩の精製を学び、生徒が実際に作った塩を販売するなど、キャリア教育の一環としても評価できる実績があると、当局の答弁がありました。

これをを受け、委員から、第一次産業も自然を守ることなしには発展がなく、子どもたちが体験活動を通して、自然の大切さを理解できる非常にいい事業であるとの意見がありました。採決の結果、全会一致で可決されました。

厚生経済常任委員会

那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定議案は、国からの交付税措置を受け、現在有料の住基カードの交付手数料五百円を三年度間無料化する旨の説明がありました。

委員から、顔写真付き住基カードを所有しており、非常に利便性があるので、この機会に同カード普及に向け、大いにPRするよう要望があり、また、他の委員から、同カードの導入には反対だが、今回の改正は市民の金銭的負担をなくす内容であるので賛成との意見がありました。採決の結果、全会一致で可決されました。

安慶田光男議長と共に前議長の高光将光議員を八月二十一日から九月三日まで派遣することが決まりました。

代表・個人質問

各会派の代表質問は六月九日、十日の二日間行われ、十一日から四日間行われた個人質問では三十人の議員が、当局の見解を質問しました。(2、3、4面に代表質問、5、6、7面に個人質問の要約内容掲載)



市民会館の老朽化対策



自民・無所属連合
仲村 家治

一、那覇市民会館の整備について伺う。

①市民会館の歴史と意義

②施設老朽化による剥離等の状況及び対策

③耐力度調査の結果と今後の対処

二、普通教室冷房設置事業について伺う。

①冷房設置事業の概要

②冷房整備の状況

③今後の冷房整備計画

□市長・関係部長

一、①市民会館は、昭和四十五年十一月に本格的な舞台、音響、照明等を備えた県内初の公会堂として開館し、今日まで市民が文化活動に参加し、優れた芸術文化に触れ、学び創造する場所として使用されている。

②平成十二年から約八年の間にコンクリート等の剥離を十五件確認し、その都度補修工事を実施した。

安全対策としては、平成五年度に外壁改修工事、平成十四年度から十八年度まで四件の外壁緊急対策工事を

中学校では校舎改築中の上山中を含めて十七校全校で整備が一巡した。



芸術文化の拠点として親しまれている那覇市民会館

ふるさとづくり寄附金の寄附者への配慮を



自民・無所属連合
宮里 光雄

一、ふるさとづくり寄附金条例制定について伺う。

①寄附金と税控除の仕組み

②寄附金条例の内容(目的・対象・寄附者への配慮・運用状況の公表)

二、ISO9001について伺う。

①去る五月二十二日に行つたISO9001認証拡大キックオフ宣言の内容

②認証拡大の意義と目的

③キックオフ宣言以降の今後の取組み

□市長・関係部長

一、①平成二十年度税制改正により、個人の市民税について寄附金税制が拡充され、寄附金の適用下限が十

万円から五千円に、また、控除方式が所得控除から税額控除に改められた。

さらに、寄附金の五千円を超える部分については一定限度額まで市民税から税額控除が受けられる仕組みとなった。

②寄附金をまちづくりのための事業に充て、第四次総合計画の理念である「なはが好き! みんなで創ろう、こどもの笑顔が輝くまち」の達成に資することを目的



ISO9001認証拡大へ向けての職員研修会

②市民の行政サービスへの満足度を高め、充実強化を図り事務事業の継続的改善を図るため拡大する。

市長事務部局の全職員を対象とした研修をはじめ、模範審査や内部監査を行い、最終的には今年十二月の認証取得を目指している。



自民・無所属連合
屋良 栄作

一、長寿医療制度について伺う。

①旧制度から移行した要因

②市民からの苦情及びその対応

③納付額計算の一部ミスに対する対応及び防止策

④新制度移行に伴う負担増の本市及び全国平均の割合

二、ごみ持ち去り禁止条例「施行後のホームレスへの支援策について伺う。

①自立プロセスへ移行した者は何人いるのか。

②自立まで関わるべきと考えるが見解を問う。

□関係部長

一、①高齢社会の進展で増え続ける老人医療費を支える市町村国保の財政負担は限界に達し、保険制度自体が維持できなくなる懸念があり、その対応策としてできた制度である。

②苦情としては、保険料が年金から特別徴収されること。被用者保険の被扶養者が新たに保険料を負担すること。七十五歳以上の高齢者を切り離した制度に対する疎外感などの声が

多く、その対応としては、被扶養者には、二年間の負担軽減措置、低所得者には七割、五割、二割の軽減措置、高齢者単身

後期高齢者医療被保険者証



後期高齢者医療被保険者証

住居の確保、医療相談は、健康相談の勧めや生活保護相談へとつなげており、今

後も関係機関と連携し自立できるよう努力していきたい。



自民・無所属連合
松川 靖

一、土地開発公社の健全化について伺う。

①公社の保有する塩漬け土地の帳簿価格と解消の見通し

②市仮庁舎予定地の取得後の計画

二、那覇市における地球温暖化対策について伺う。

①那覇市の緑のブラインド推進事業の取組状況及び拡大について

②全国の緑のカーテン事業の取組状況

③街路樹の拡大と小学校のグラウンド芝生化

□市長・関係部長

一、①翁長市長就任時の平成十二年には、約二百六十億円の隠れ借金としての塩漬け土地があったが、平成十九年度末には約百二十一億円まで減少している。本年度は、新都心の上之屋一丁目の土地及び小緑金城の保健センター用地の取得議案が可決されると約五十二億円まで減少することができ

る。

今後、銘苅の古墓群用地、埋蔵文化センター用地、天久の小学校用地を取得していくと、平成二十二年度までには隠れ借金はほぼ解消できる見通しとなっている。

②教育委員会からは新中学校建設の必要はないとのことなので、仮庁舎利用後は二年から三年程度かけて検

緑のブラインド推進事業(壺屋小学校)



緑のブラインド推進事業(壺屋小学校)

仮庁舎の移転先等の概要



自民・無所属連合
高 良 正 幸

- 一、仮庁舎について伺う。
 - ① 移転先と移転時期について
 - ② 規模と概要について
 - ③ 周辺交通対策と周辺住民との話し合いについて
 - ④ バリアフリー対策
- 二、地方交付税における学校図書館費及び教材購入費について伺う。
 - ① 地方交付税制度について
 - ② 基準財政需要額と基準財政収入額について
 - ③ 図書購入費と教材購入費の予算措置の状況と蔵書達成率について



市役所仮庁舎予定地(上之屋一丁目)

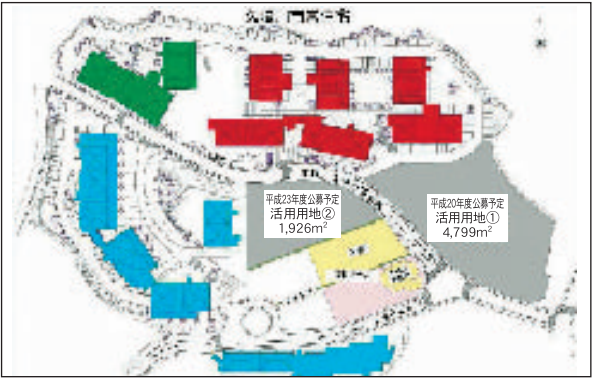
- 一、①市庁舎の仮移転先は新都心地区の上之屋一丁目二番一で、移転時期は平成二十一年五月の連休を予定している。
- ② 延床面積が九千㎡、二階建て三棟のプレハブ構造、駐車場二百台、賃借期間は三年を予定している。
- ③ 去る五月三十日に地域住民説明会を実施し、仮庁舎への来庁ルートの周知、交通整理員の配置の検討、信号機の点滅時間の警察との協議等の説明をした。
- ④ 車イス対応エレベーターの設置、各階に多目的トイレの設置、段差の解消、障がい者用駐車場の確保などの対策を考えている。
- 二、①所得税・法人税など国税五税の一定割合を、国が地方公共団体に一定の基準に基づき配分し、地方財源の均衡化と財源保障をする制度である。

本市の住生活、市営住宅の基本計画



公明党
大 浜 安 史

- 一、①那覇市住生活基本計画、第二次那覇市営住宅ストック総合計画の内容
 - ② 那覇市営住宅活用用地の活用、処分等の方針
 - 二、本市における建築確認手続きの状況を伺う。
- 一、①那覇市住生活基本計画では、「快適に住み続けられる住宅環境を整える」という基本方針のもと、今年度から実施すべき重点施策として、総合住宅相談窓口の設置など十五施策について、実施計画を策定しており、施策の推進を図っていききたい。



- 第二次那覇市営住宅ストック総合計画は市営住宅の今後十年間の活用計画を定めている。二十三団地中、建て替えが五団地、耐震改修やバリアフリー化などの個別改善が十二団地、維持保全が二団地である。今後、順次その活用策を実施していきたい。
- また老朽化が著しく建て替えの目処が立たない四団地は、入居者の住み替えを進めた上で、今後概ね五年以内に廃止する方針である。
- ② 活用用地のうち、久場川市営住宅の活用配置図

子育て支援、女性の健康施策



公明党
大 浜 美 早 江

- 一、子育て支援について、①「こんには赤ちゃん事業」
- ② 病後児保育について方向

性を伺う。

二、子宮頸がん予防ワクチンに対する本市の見解を伺う。

市長・関係部長

- 一、①「こんには赤ちゃん事業」は、乳児のいる家庭を訪問して様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげる事業である。本年度は、既に関連事業である新生児訪問事業に当事業の趣旨を盛り込み実施しているが、平成二十一年度からの本格的な実施に向け、訪問員の確保、研修の実施及び広報等、実施体制の整備を着実に進めていきたい。
- ② 病児・病後児保育事業は、乳幼児が病気やその回復期で集団保育に支障がある場合、病院等で一時的に預かる事業だが、市内三施設で事業を実施し、子育て家庭の就労支援策の一つとして地域に定着している。事業



学校の耐震化推進について



公明党
糸 数 昌 洋

- 一、学校の耐震化推進について、①本市の現状、地震防災対策特別措置法の改正の概要
- ② 本市の学校耐震化推進に関する今後の対応を伺う。
- 二、携帯電話のリサイクルの推進に関して、① 背景と意義について当局の見解を伺う。
- ② 本市におけるリサイクルの必要性と効果について

に普及したことや技術革新による買い替えが頻繁であることを背景に、廃棄物も大幅に増加している。鉱物資源に恵まれない我が国において、廃棄される電話機を資源として有効活用することは大変重要であり、貴金属の採掘は、環境破壊を伴なうこともあるので、リサイクルシステムの構築は地球環境の側面からも、意義があると考えている。

②本市では、廃棄される電話機の資源としての重要性を認識し、民間で構築されたリサイクルシステムを「市民の友」等で市民に広報していきたい。



改築された城南小学校校舎(平成20年1月完成)

後期高齢者医療制度は撤回すべきではないか



日本共産党
我 如 古 一 郎

- 一、後期高齢者の保険料は、全県・本市で平均いくらになったか。制度の撤回をすべきではないか。
- 二、七十五歳以上の特定健診(住民健診)に対する市独自の助成をすべきである見解を問う。

- 一、沖縄県の後期高齢者医療保険料の年間平均額は一人当たり六万八千八百五十円、那覇市の年間平均額は一人当たり七万七千四百七十二円である。
- 二、後期高齢者医療制度の開始に伴い、七十五歳以上の後期高齢者については、後期高齢者広域連合が健康診査を行うこととなっており、健康診査の自己負担額は住民課税世帯が千八百円、非課税世帯が六百円となっている。

- 一、後期高齢者の健康診査の自己負担額については、本市としても国の制度見直し及び財政支援の動向等も見据え、財政状況を総合的な観点から検討していきたいと考えている。



後期高齢者医療制度の啓発パンフレット



日本共産党
湧川 朝 渉

とまりんの売却問題について

一、とまりんの売却について、今回の契約方法で、市民や市に不利益は生じないのか。生じないというのであれば、その担保は何か。また、不利益が生じた時は誰が責任を負うのか。当局の見解を問う。

二、新都心・おもろまち一丁目一番の売却について、本市の条例規則の財産の取扱いにおいて、一年経過して那覇市の財産を売り払う際は、再鑑定が必要ではないのか。当局の見解を問う。

〇副市長・関係部長

一、泊ふ頭株式会社は、取締役会のもとに「とまりん再建計画検討委員会」を設置し、とまりん再建計画策定に着手した。

売却に向けた一連の手続きは、第三セクターとしての公平性、公正性及び透明性の確保を念頭において実施してきた。当該会社は不利益を生じない明確な担保



再建計画が進められている「とまりん」



自由民主党・市民の会
唐 真 弘 安

旧郵住協古島団地の入居者立退き問題

はないが、優先交渉にあたって最大限の努力を払うことが市民の利益を増進する手立てだと考えているとのこと。

不利益が生じた場合誰が責任を負うかについては、会社法の趣旨から、当該会社の重要な業務執行の決定を行う取締役会の責任と理解している。

二、本市の条例・規則の財産の取扱いにおいて、最初の土地鑑定評価から一年を経過して財産を売却する際の再鑑定については、規定がない。なお、管財課の所管に係る財産事務のみに適用される「那覇市管財事務取扱要領」に、一定の場合の売却手続きにおける、売却価格の有効期間は、売却価格の決定があったときから一年間とする趣旨の規定があるが、今回の売却手続きには、同要領の適用はない。

〇市長・関係部長

①本市においては、昭和三十年から四十年代に建設された大規模団地等の老朽化に伴い、那覇市営住宅ストック総合計画に基づき建て替えを推進しており、その際に仮住居の確保は相当数必要とされているが、その確保も厳しい状況である。また、老朽化の著しい東樋川、田原、若松の四団地については、今後おおむね五年以内に廃止することが決まっており、それに伴う団地入居者の二百戸の住み替え先の確保も必要となっている。

ちなみに、今年一月に実施した空き家待ち二十戸の募集に対し、一次抽選免除



旧郵住協古島団地

①古島団地が民間企業に譲渡されるに際し、那覇市営住宅条例第五条（公募の例外）から、「不良住宅の撤去に関連し、高齢者、障害者、母子及び生活保護世帯等で毎月の収入が二十万円未満の方々については、市営住宅に優先入居させることができると考えるが、見解を問う。

対象者である障害者、生活保護世帯、母子・父子家庭等を含め千四百人の申し込みがあり、入居倍率も七十倍を超し、ほとんどの一次抽選免除対象者が入居できない状況である。このようなことから、六十歳以上については一般公募による一次抽選免除の優遇措置を受けることが可能であるが、特定入居により市営住宅に住み替えをさせることは困難な状況である。

②郵住協から県知事、市長あてに要請文書が出されているが、要請書が出されて間もなく、郵住協が解散しており、回答書の送付先がなく、時間的に処理するいとまもなかったというのが背景であり、理解いただきたい。

公営住宅の特別の事由、那覇市営住宅条例第五条を適用して、市長の裁量で可能ではないか、というところ、法令の解釈からすると大変厳しい状況である。いま一度勉強させていただきたい。



社 社 連 合
比 嘉 憲 次 郎

おもろまち元市役所予定地の土地売却について

一、①おもろまち一丁目住環境を考える会が同土地売却処分に関し、不公正価格による売却であるとして、住民訴訟を提起しているが見解を問う。

②同会が提出した公開質問状に対し市はどのように回答しているのか。

③同土地の売買契約についている買戻権はどういう場合に行使できるのか。

二、とまりんホテル棟の売却について三井不動産(株)と(株)かりゆしが合意するホテル棟の賃料は最終売却額にどのように影響するのか問う。

〇関係部長

一、①当該土地の売却処分については、土地利用事業者選定委員会の厳正な審査の議決など、適法な行政手続きに基づいて決定されたものであり、行政手続き上並びに法的に何ら問題はないとの認識である。原告の主張には理由がなく、請求の棄却を求める答弁書を提出、陳述している。

②既に回答を交付し、市のホームページにも掲載している。現時点では、訴訟に関連する事項について裁判外での対応は困難であり、裁判を通じて明らかにすべきものと考えている。また公開の方法に



おもろまち1丁目元庁舎予定地

についてはもっと工夫するよう心がけたい。

③事業提案内容の趣旨の逸脱や風俗等の禁止条項に違反する状況などの義務違反に至った場合に買戻権の行使ができることとなっている。

二、三井不動産(株)は、地元ホテル事業者である(株)かりゆしの継続経営が、新規の初期投資を避け、適切な設備投資を実行し、魅力あるホテル運営を可能とする時間的かつ経済的な合理的選択であり、沖縄の観光や産業の発展及び雇用の創出に貢献できるものと考えている。したがって、三井不動産(株)が「購入意向表明書」に示す(株)かりゆしとの合理的な経済的条件等により賃料等の合意がなされなかった場合は、提示された買取価格に影響する可能性もあるとのことだが、本市としても条件をしっかりと吟味して取り組みたい。

〇関係部長

①仮算定の誤りによる保険料の誤徴収及び本来特別徴収の対象とならない被用者保険加入者が特別徴収されるミスがあった。当該誤徴収の対象者二百六十八名全てに説明して謝罪した。対象者の六月分以降の特別徴収は中止処理を行い、誤徴収した保険料は還付処理を行っている。今後はミスの防止に万全を期したい。

②保険料の一人当たりの平均年額は、那覇市が七万七千四百七十二円、沖縄県が六万八千五百円。那覇市全体では三五％が負担減となり、残りの六五％は負担増となる。全国平均は負担減



そ ぞ ぞ
座 覇 政 為

後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度について問う。

①本市のこれまでの事務的ミスの内容と対処等

②低所得層は手厚く保護されて保険料も安くなると政府は説明していたが逆に高くなっている。保険料の平均額、負担の増減について

③七十五歳以上の方の人間ドック助成廃止は大きな不満となっている。はり・灸も含めて今後どうするのか

④月に六千円の治療しか出来ないといわれているが、複数の慢性疾患のある高齢者は複数の病院で治療を受ける権利が制限されるのか。

⑤同制度診療報酬へ医師会の反対や慎重対応というところが表れてきているが、沖縄県・那覇市の医師会の状況について問う。

〇関係部長

①仮算定の誤りによる保険料の誤徴収及び本来特別徴収の対象とならない被用者保険加入者が特別徴収されるミスがあった。当該誤徴収の対象者二百六十八名全てに説明して謝罪した。対象者の六月分以降の特別徴収は中止処理を行い、誤徴収した保険料は還付処理を行っている。今後はミスの防止に万全を期したい。

②保険料の一人当たりの平均年額は、那覇市が七万七千四百七十二円、沖縄県が六万八千五百円。那覇市全体では三五％が負担減となり、残りの六五％は負担増となる。全国平均は負担減



後期高齢者医療の相談窓口



建築基準法第四十二条の「二項」道路に対する対応



■久高友弘
(自由民主党・市民の会)

一、二項道路について、行政の対応を伺う。
二、弁ヶ嶽の大嶽の復元について見解を伺う。

□関係部長

一、本市では、二項道路に関する建築確認申請を受け付ける際、道路の中心に耐水性の杭の表示及び中心から二メートル後退した道路内に、門、塀及びその他の工作物を築造しない旨の請書を添付させている。

後期高齢者医療制度の廃止求む



■玉城彰
(無所属)

一、厚労省の全国調査の結果、同制度で保険料が増える世帯数の割合が全国一高く、低所得層が負担増になるようだが、見解を伺う。
二、農道石嶺八号と市道石嶺十五号は児童生徒の通学路として利用され交通量も多い。安全確保の面から拡幅整備の早期実現を求む。

□関係部長

一、沖縄県が六四％で、全国平均の三一％を大幅に上回る。一人当たりの老人医療費が全国に比べて高いなどの要因が考えられる。

本市の推計でも低所得層を中心に負担増が見込まれていて、制度上の改善が必要と認識している。

二、同農道は、平成十八年度に整備済。同市道の拡幅は、現在事業中の都市計画道路事業に併せて都市計画の変更に向け検討している。

那覇軍港施設フェンスの改善を



■宮里光雄
(自民・無所属連合)

那覇軍港施設の周辺に設置されているフェンスについて、この支柱上の部分の「かえし」の向き自体が相手側の占領意識の表れもあり景観上もよくない。特に沖縄の玄関口である空港から旭橋に至る道路は県外から来る方が最も目にする部分でもある。支柱部分だけ

を緑色に塗るとか、緑のカラー事業の応用を取り入れるなど、もっと景観に配慮するよう本市から強く申し入れる必要があると思う。

「かえし」部分の向きやフェンスの色彩を考慮することについては、高さ、色彩、「かえし」の角度等、米軍の基準があると聞いているので、設置管理者に申し入れが可能かどうかも含め確認が必要。どういう形が可能なのか十分検討したい。

□関係部長

国場川旧河川敷の公園建設について、これまで幾度か質問を重ねてきたが、現状と今後の展望を伺う。

□関係部長

管理者の県や沖縄総合事務局と調整を重ねる中で、公園としての活用に向けて手続きが進められてきた。本年十月予定の河川を廃止する手続き完了後に、本市

古蔵中体育館・プールの早期改築を求める



■永山盛廣
(自民・無所属連合)

古蔵中学校の体育館・プールは、老朽化と地盤沈下により建物にひび割れ、傾斜等が生じ、学習活動に支障をきたしている。早急なる改築が求められているが、当局の見解を伺う。

高率補助制度の存続している沖縄振興計画期間中に、当該校も含め、老朽校舎等の解消を目指し、予算化に努めていきたいと考えている。

改築を重点課題として、老朽化の状況に応じて優先順位を決め、年次的に改築を実施してきた。

当校体育館は昭和五十二年、プールは昭和四十五年に建設され、老朽化が進行している。

真和志小学校通学路である旧クロマルソウ通りには何本の電信柱があつて、歩行者通路の幅員は何mか。通学路の安全確保のため、電線地中化を含めた安全対策を急ぐべきだと考えるが、今後の道路計画を伺う。

□関係部長

通称クロマルソウ通りに

地域活動支援センターⅢ型事業実施要綱の見直し



■平良識子
(社社連合)

一、障害者自立支援法に伴いスタートした地域活動支援センターⅢ型事業について、実態に即した要綱の見直しを検討しているのか伺う。

二、廃止四団地（若松、樋川、東、田原）への住民説明はどのように行われ、その意見集約の結果どのような

になったのか伺う。

□関係部長

一、要綱の見直しについては、国の動向を踏まえ、センター利用者の声やセンターを運営する法人の活動状況等を考慮し、利用者のニーズにあった施設運営ができるよう検討していきたい。

二、現在、四団地の入居者の住み替え策を検討しており、関係課調整の上で住民説明会を行う準備を進めている。

国場川旧河川敷の公園建設



■大城春吉
(無所属)

は県と覚書等の締結が必要となることから、それらに向けた協議をスタートさせたい。また、これまで当該地の有効利用について、地域住民との意見交換会、アンケート等を実施したが、今後も引き続き、ワークショップを開催していく予定であり、その中で整備計画が作成される。

□関係部長

本市としては、整備計画を踏まえ、五年以内を目処に公園整備の完成に向けて取り組んでいきたい。

真和志小学校通学路の安全確保



■比嘉瑞己
(日本共産党)

真和志小学校通学路である旧クロマルソウ通りには何本の電信柱があつて、歩行者通路の幅員は何mか。通学路の安全確保のため、電線地中化を含めた安全対策を急ぐべきだと考えるが、今後の道路計画を伺う。

□関係部長

通称クロマルソウ通りに

安里羽佐間公園の整備



■久高将光
(自民・無所属連合)

一、安里羽佐間公園と新都心地区を緑地の拡大及びウォーキングロードの設置などで結ぶことによつて、地域の活性化になると思うが検討すべきではないか。

二、石嶺福祉センター線一

ていきたい。
二、石嶺小学校から信号設置後に供用開始するよう要望があるが、県公安委員会

高齢者への割引制度拡大



■金城徹
(自民・無所属連合)

一、老人福祉行政において高齢者のモノレール運賃割引について、沖縄都市モノレール(株)と交渉すべきではないか。

二、環境モデル都市提案内容について、具体的な取り組みについて伺う。

□関係部長

一、モノレール運賃の軽減については平成十七年から

災害時要援護者支援の取り組み



■喜舎場盛三
(公明党)

災害時に支援を必要とする方々の範囲や、消防、福祉等の関係部局の協議の場、さらに要援護者の情報について把握しているのか伺う。

□関係部長

支援を必要とする方々の範囲は市全体としては定めていないが、消防本部の那覇市災害ユイメール登録制度では、障害者手帳の所持

者等を規定している。また、関係部局の協議の場については、那覇市地域防災計画に基づき、那覇市防災対策推進会議があり、要援護者の支援についても同会議において協議を進めていくことになる。さらに要援護者の情報については、ユイメール登録制度の他、健康福祉部で進めている高齢者見守りアンケートの結果情報を災害時支援者リストとして毎月消防本部へ提供している。

那覇市議会の本会議・

委員会を傍聴しよう。

繁多川松川線の現状と都市計画



■玉城仁章
(そうぞう)

繁多川松川線は交通量が多く、路線バスが運行し、通学路にもなっているが、車道幅員が狭く、歩行者の安全や車両の円滑な流れに支障を来たしている。都市計画について伺う。

関係部長

那覇市都市計画マスタープランにおいては、地域の

交通を安全に処理するため、街路緑化等を含めた整備を図る必要がある道路として位置づけられており、その後の調査でも早急な拡幅整備が必要とされている。

これまで都市計画決定に向けて、沖縄県等の関係機関と協議を進めてきた。当該道路の早急な事業化に向け、県との調整が整い次第、都市計画決定の手続きを進めていきたい。

市営住宅活用用地処分の方針



■洲鎌忠
(自由民主党・市民の会)

市営住宅の活用用地処分の理由と方針について伺う。

関係部長

活用用地処分の理由は、市営住宅の建て替え等の財源を確保するためである。処分方針は、当該活用地域における事業提案を広く募り、地域住民の利便の向上及び地域活性化が図れる事業を提案し、かつ最も高額で買い受ける事業者に売

却価格は三十億四千二百三十七万六千円、一坪当たり約百七十八万円である。

②本市の条例・規則で、土地鑑定評価から一年経過して

財産を売却する際に再鑑定をする規定はない。今回の売却手続きは土地開発公社健全化推進室の所管だったもので同要領の適用はない。

行政、地域、企業が一体となったまちづくり



■渡久地政作
(自民・無所属連合)

昨年二月定例会で地域子育て支援センターの駐車場問題について提言し、地域企業の駐車場利用が可能になった。その後の利用状況、保護者からの声はどうか。

公園管理等のボランティア協定のように子育て支援に関する協定、または感謝状を贈呈すべきと考えるが見解を伺う。

関係部長

支援センターが開所している時間帯は常に満杯の状態で、利用される保護者からは、以前は駐車場の確保に苦労したが、駐車場があるお陰で利用しやすくなったとの喜びの声がある。

今回の協働の取り組みは、支援センターの月報等で利用者へお知らせし、感謝の意とPRに努めている。

感謝状の贈呈について、関係部局と前向きに調整している。

銘苅小学校の増築及び過大規模校の解消



■大城朝助
(日本共産党)

銘苅小学校の過密校化に伴う教室増築及び安謝小学校と銘苅小学校の過大規模校解消のための分離・新設校の取り組みの進捗を伺う。

関係部長

銘苅小学校は、児童数の増加が著しく教室不足が生じ、平成十八年度に四教室の増築工事を行った。しかし、住宅やアパート建設に

宜野湾市は五年まで継続勤務できるが、那覇市は三年までとなっている。せめてあと一年更新できないか。那覇市の対応を伺う。

関係部長

那覇市の厚生員就労要綱に基づき、採用年数は一年更新の三十九年までの継続採用となっている。

がん検診の併用で早期発見・早期治療を



■大浜美早江
(公明党)

一、子宮頸がん検診について、三十歳以上の女性に対し、現行の検診と合わせてHPV検診を実施することについて、見解を伺う。

二、乳がん検診での視触診とマンモグラフィの併用受診の促進について伺う。

関係部長

一、海外ではHPV検診との併用で子宮頸がんの

ごみの不法投棄対策



■我如古一郎
(日本共産党)

一、市民体育館前の識名大橋の高架下とその周囲のごみの不法投棄をどのように認識しているか。

二、産休明け、育児休業明けの保育について、就業支援の観点から緩和が必要ではないか。

関係部長

一、当該地は以前から不法投棄が問題となっており、

学童クラブ、認可外保育園の支援策



■湧川朝渉
(日本共産党)

この連携、幼稚園での預かり保育等、対策を講じていきたい。

②県、本市とも財政状況は厳しいが、学童の状況等も踏まえて県とも調整を図っていききたい。

一、学童クラブに関して伺う。

①大規模学童クラブを解消する具体策

②県がクラブ運営費の補助金を削減することについて

二、認可外保育園への給食費補助事業の拡充、固定資産税免除について伺う。

関係部長

一、①大規模学童クラブの解消策として、学童クラブの分割、放課後子ども教室

コミュニティバスの路線拡大



■大浜安史
(公明党)

石嶺福祉センター線へのコミュニティバス路線の拡大について二月定例会でも取り上げ、地域住民の署名をもって、市長に要望書を提出し、同時に民間バス会社へ同様の要請を行ってきた。路線拡大について伺う。

関係部長

バス事業者に要請を行っ

たところ、バス事業者も必要性を認識しているとのこと。路線拡大には、折り返し運行のための広場の確保等が必要となり、現在、路線拡大への課題を踏まえ、沿線の施設管理者と調整を行っている。

公共交通の利用促進を図っていく立場から、今後も継続してバス事業者と沿線の施設管理者との間に立って調整を行っていききたいと考えている。

請願・陳情の提出方法について

どなたでも市政についての要望等を請願・陳情として市議会に提出することができます。

(請願・陳情の書式例)

〇年〇月〇日
那覇市議会議長 〇〇〇〇 様
住所
電話番号
請願(陳情)者氏名
紹介議員
件名 〇〇〇〇について
請願(陳情)の理由
請願(陳情)の要旨

お問い合わせ 議会事務局議事課 TEL 862-8153

田原、金城市道の道路標識設置



■桑江豊
(公明党)

一、田原一丁目、金城一、二丁目市道の交通安全対策については、道路標識が一本もなく、とても危険を伴う地域であることを何度も訴えてきたが、豊見城警察署から公安委員会へ上申後の進捗を伺う。

二、奥武山駅から古波蔵向きの小椋高校裏通りが、県道二二一号线と交差するT

字型交差点におけるUターン禁止の標識設置について伺う。

関係部長

一、当該市道の標識設置について、六月十一日に県警察本部交通規制課に確認したところ、八月頃に入札、工事完了は十月前後を予定しているとのことである。

二、当該交差点への標識設置について、四月十一日に豊見城警察署に対し、要請を行ったところである。

開南工区の拡幅事業について



■糸数昌洋
(公明党)

真地久茂地線(県道二二二号线)の開南工区の拡幅事業について、地域住民からの要望事項に対する当局の対応及び見解を伺う。

関係部長

本事業は、沖縄県が施行主体となり、二十一年度から工事着工を予定している。沖縄県南部土木事務所と地

沖縄県民移民百周年記念事業に参加



■高良正幸
(自民・無所属連合)

一、ブラジル・アルゼンチン沖縄県民移民百周年事業の概要について伺う。

二、グアテマラにおける伝統沖縄空手古武術指導を通じて青少年育成の為の「草の根技術協力事業」の活動

内容を伺う。

関係部長

一、市長や議長を始めとする訪問団が八月二十一日から九月三日までの日程で、サンパウロ、ブエノスアイレスの両市において開催される移民先達への慰霊法要、前夜祭、祝賀パレード、移民百周年記念式典、祝賀会等、様々な行事に参加する

「親子健康手帳」への名称変更



■座覇政為
(そうぞう)

一、母子健康手帳を「親子健康手帳」に変更する考えはないか、見解を伺う。

二、小中学校施設等についてすべて耐震診断は行ったのか、改修が必要な建物はどれだけあるか伺う。

関係部長

一、母子保健法施行規則の改正により、母子健康手帳の中に父親の育児参加に関

更生保護施設移転への対応



■山内盛三
(自民・無所属連合)

更生保護施設の移転については、学校、保育所、塾、住宅密集地の側にあるにもかかわらず、法的に問題はない、最適地であるとの施設側の一方的な説明は平良町自治会を無視するものであり、同自治会から代替地確保を要望する陳情書が提出されている。双方の協議は対立したままであるが行政

の立場としての見解を伺う。

関係部長

更生保護法の目指す更生保護施設の運営は、地域住民の理解と協力のもと、自立更生を図ることが不可欠と考えている。

対立を解消する為には、住民と施設側が早期に話し合いを再開し、建設的な解決策を導き出していたことが最善であると考えており、本市としては両者の話を聴取していきたいと思う。

建築基準法改正による行政の対策は



■与儀清春
(自由民主党・市民の会)

二年前の建築基準法改正

により、現在も変わらず現場からの悲鳴が聞こえる。建築確認件数減や着工減は構造技術者不足が大きな理由とのデータもあるが、那

覇市の構造専門家の育成や対策等、また今度の政策について伺う。

市長・関係部長

本市においても構造技術者の育成に取り組んでいかねければならないと考えており、平成十九年度、二十年度に建築職を各々数名採

用する等、現在いる職員の中から構造専門の職員を育成していきたい。

法改正に伴い、構造上の工事費等が増額になる場合の予算措置については、対応していきたいと考えている。

牧志地区市街地再開発事業の取組み



■瀬長清
(自民・無所属連合)

牧志一丁目三番地区市街地再開発事業の早期実現が求められているが、那覇市の取り組みについて伺う。

①当該事業の必要性についてどのように考えるか。

②当該事業の那覇市の取り組み、今後のスケジュールについて伺う。

関係部長

①当該地区は、商業拠点の形成及び中心市街地の活性化を図る上で重要な地区で

求められる災害時等の障害者救援



■知念博
(自民・無所属連合)

一、平成十六年四月に発足した那覇市ユイマール登録制度の実施状況について

二、現在作成中の地域支援を含めた内容にすべきだと考える。現状と今後の課題について伺う。

関係部長

一、那覇市ユイマール登録制度は、市内在住で災害時等において避難、救護等の

PTA活動における図書充実費の使途



■興儀實司
(自民・無所属連合)

本市の小中学校の図書充実費として一校当たりいくらか予算化しているのか。

PTA活動の中で図書充実費という予算項目があり、一人当たり百五十円ほど徴収して予算をつくるようであるが、交付税措置されている市の予算もある。純粋に図書充実費に使われているか指導官庁である教育委員会が使途を明確にす

べきだと考えるが、見解を伺う。

関係部長

平成十九年度の一校当たり図書充実費の予算は、小学校が約四十八万千円、中学校が約七十三万円。

保護者からの図書費の徴収は、各学校PTA総会での承認に基づいて主体的かつ民主的に行われており、行政は意見を言う立場にないと考えている。PTA内部で十分論議することが大切だと思っている。

書道特区導入の現状と将来の可能性



■唐真弘安
(自由民主党・市民の会)

本市における書道特区導入の現状とこれまでの経過及び将来に向けての可能性について見解を伺う。

関係部長

先進市視察等の調査研究、特区申請を経て、平成二十年三月に那覇市書道特区の認定を受けた。今年度から三年間を書道特区導入期と位置づけ、茅原書藝会の協

力により天妃小学校の一、二年生に書道科を設置する。書道科導入の意義として、義務教育の初期段階において、自省心や集中力の育成及び規範意識の高揚により、子どもたちの生活面と学習面双方の資質が向上し、学力の向上に貢献するものと考えている。

導入期の三年目には、それまでの実績を踏まえて、効果や課題について検証していきたい。

9月定例会は

9月9日に開会予定です。

定例会本会議の様子は、OCNにて録画放送を行っております。
(放送日・時間は、本会議開催当日の午後6時から)

◆六月定例会で可決された議案

- ▽那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽那覇市ふるさとづくり寄附金条例制定について(ふるさと納税制度に対応)
- ▽那覇市税条例の一部を改正する条例制定について
- ▽那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について(住民基本台帳カードの交付手数料無料化)
- ▽那覇市地区計画区域及び再開発地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽平成二十年度那覇市一般会計補正予算(第二号)(千三百四十六万九千円の補正減)
- ▽財産の取得について(那覇市上之屋二丁目一番二、二番二)
- ▽財産の取得について(那覇市金城三丁目五番二、五番三)
- ▽那覇港港湾区域内の公有水面埋立てに関する意見について

建設常任委員会現場視察

建設常任委員会(瀬長清委員長は、七月二日に、都市計画行政に関する所管事務調査として、那覇港臨港道路空港線の沈埋トンネル、那覇港港湾区域内の公有水面埋立て予定地及び国際コンテナヤードの計三カ所の現場視察を行いました。

沈埋トンネルの現場では、那覇港湾・空港整備事務所の津田修一所长から、「那覇港沈埋トンネルは、那覇ふ頭三重城側と那覇空港側を八函の沈埋函で直結させる延長約七百二十四mの自動車専用トンネルで、平成二十三年度の供用開始予定である。また、那覇港と那覇空港を結ぶことで、輸送体系の強化、交通渋滞の解消が図れる」との説明がありました。



教育福祉常任委員会現場視察

教育福祉常任委員会(糸数昌洋委員長は、首里平良町自治会(嘉陽田詮会長から提出された陳情「更生保護施設「あけぼの寮」の町内建設反対と代替地確保について、六月十七日に当局から説明を受けた後、「あけぼの寮」及び移転予定地の現場視察を行いました。

施設を運営する県更生保護会の大城光代理理事長は「社会的に重要な施設だということを理解してもらいたい」と説明しました。

糸数昌洋委員長は「お互いの主張を繰り返しているばかりでは進展は厳しい。第三者を間に入れて話し合いの場を持つことが重要ではないかと述べました。

翌十八日の委員会での陳情審査では、参考人として出席した平良町自治会の嘉陽田詮会長が「施設の重要性は十分に理解できるが、平良町内への建設ではなく、代替地の確保を配慮してほしい」と意見を述べました。

委員の中からは「ぜひ十分な対話の場を持つてほしい」との意見があり、同案件は継続審査となりました。



五月臨時会

五月二十六日(会期一日間)

この臨時会には、屋良栄作議員及び與儀實司議員から有村産業株式会社(株)の航路と職員雇用等の確保を求める意見書案と要請決議案が提出され、いずれも全会一致で可決されました。

(臨時会終了後、安慶田議長他議会代表者が翁長市長、仲里県副知事等に対して要請行動を行いました。)

また、市長からは那覇市職員の給与に関する条例改正案や専決処分承認を求めることについて等の六件の議案と報告三件が提出されました。

専決処分の承認を求めることについて(那覇市国民健康保険税条例の一部改正)は、湧川朝涉議員から、市民の負担が増加するので認めることはできないとの反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で承認され、その他五件の議案は、全会一致で可決・承認されました。

また、本会議当日までに受理された陳情二件(①跡地利用について②国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求めることについて)は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、継続審査に付することになりました。

有村産業株式会社の航路と職員雇用等の確保を求める意見書

会社更生手続中の有村産業株式会社が、会社更生計画の変更を申出ていることが明らかになり、離島地域の住民や自治体は強い衝撃を受け、今後の生活に不安を募らせている。

同会社は沖縄における海上輸送業務の一翼を担い、那覇港を拠点として、本土、沖縄、先島、台湾の航路を運行し、当該地域間の物資及び旅客輸送を通して、県民生活の安定と県経済の発展、日本と台湾間の貿易の振興・発展に大きな役割を果たしている。

また、離島航路として、生活物資や建設資材の輸入、農水産物の本土市場への輸送など、そのほとんどを船舶輸送に頼っている現状にあることから、その航路が無くなれば、住民生活への影響は計り知れないものがある。

そればかりでなく、県経済及び離島振興への大きな打撃となり、島嶼県である本県にとって県民生活の安定はもとより県経済への影響や関連企業、その従業員の処遇が懸念される。

よって、当市議会は住民生活の安定と県経済の振興の観点から、この件の重要性に鑑み、航路と職員雇用等の確保を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年(2008年) 5月26日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
国土交通大臣、財務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

表彰関係

市政功労者表彰

去る五月二十日の市制施行記念日の記念式典において、市議会から次の方が市政功労者として表彰されました。

久高 将光 議員
崎山 嗣幸 前議員

全国市議会議長会表彰

去る五月二十八日開催の全国市議会議長会総会において、次の方々に対し表彰及び感謝状の授与がありました。

議員在職三十年以上(特別表彰)
唐真 弘安 議員

議員在職二十年以上(特別表彰)
久高 友弘 議員

議員在職十五年以上
崎山 嗣幸 前議員

議員在職十年以上
大城 春吉 議員

議員在職十年以上
金城 徹 議員

与儀 清春 議員
宮國 恵徳 議員

渡久地 修 前議員
知念 博 議員

感謝状
山川 典二 前議員

久高 将光 前議長
安慶田 光男 議長

行政視察の受け入れ

四月		五月		六月	
15日	松山市議会	12日	南アルプス市議会	2日	北九州市議会
21日	高松市議会	13日	光市議会	4日	静岡市議会
22日	つくば市議会	14日	熊本市議会	6日	富士市議会
24日	八尾市議会	15日	焼津市議会	27日	岡崎市議会
30日	高知市議会	16日	茅ヶ崎市議会		
	福岡市議会	17日	金沢市議会		
		18日	川崎市議会		
		19日	取手市議会		
		22日	鹿児島市議会		
		27日	横須賀市議会		

「那覇市議会史」を提供します



これまで発刊した議会史を無料で差し上げます。「新聞にみる議会」や「議会の活動」など、市議会の多様な実績に触れた内容となっています。数に限りがございますのでご希望の方は電話にて連絡の上、申し込み後、議会史編さん室(市役所三階・議会事務局内)までお越しください。

問い合わせ先
那覇市議会事務局議会史編さん室
電話 八六二一八〇八
担当 山城・真栄田

市議会だよりと会議録は、那覇市議会のホームページで見ることが出来ます。
なお、6月定例会等の会議録は、8月末に発行予定です。